平成１４年１０月２日
Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社

介護する人、介護される人、もしもの安心をいつまでも。
終身タイプの介護保障特約新発売について

Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社（社長　水山 修）では、平成１４年１０月２日より、「介護保障特約（終身）」（商品販売呼称：パーフェクトツイン ＧＯＬＤ、パーフェクトツイン パワフル介護プラン、パーフェクトロード パワフル介護プラン）を発売いたします。

生涯にわたり、いつ要介護状態になっても、また比較的軽度の要介護状態や、公的介護保険の支払対象とならない要介護状態・年齢層でも、所定の支払事由に該当した場合、特約介護保険金をお支払いする商品で、つぎのような特長があります。

Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命の「介護保障特約（終身）」の５つの特長

１．介護の備えが一生涯
- **一生涯にわたり、いつ要介護状態になっても、特約介護保険金をお受け取りいただけます。**
- **交通事故やスポーツの傷害による要介護状態も保障します。**

２．比較的軽度の要介護状態も保障
- **公的介護保険制度の要介護度３以上を概ねカバーすることができ、要介護度２以下であっても、ケースによっては給付対象に該当することがあります。**

３．手厚い介護一時金
- **特約介護保険金を一時金として、お受け取りいただけます。**

４．毎年の介護費用をがっちりサポート
- **特約介護保険金を年金で受け取ることもでき、毎年の介護費用に備えることができます。**

５．万一の備えも一生涯
- **被保険者が死亡し、または高度障害状態に該当した場合、特約介護保険金額と同額の死亡・高度障害保障があります。**

１．発売の背景と趣旨

日本は男女とも世界一の長寿国になり、長寿社会の「介護」は、誰にでも、またどこの家庭にも起こり得るリスクとなっています。長寿社会を安心して生きていくためには、「将来起こり得るリスク（介護）」を考えた生活設計（保障）が必要となっています。

このような状況に対応するため、当社では、「介護保障特約（終身）」を発売し、長寿社会におけるお客さまの介護ニーズにお応えします。

２．商品内容

① 仕組み図

「５年ごと利差配当付終身保険」に「介護保障特約（終身）」を付加した場合のイメージ。

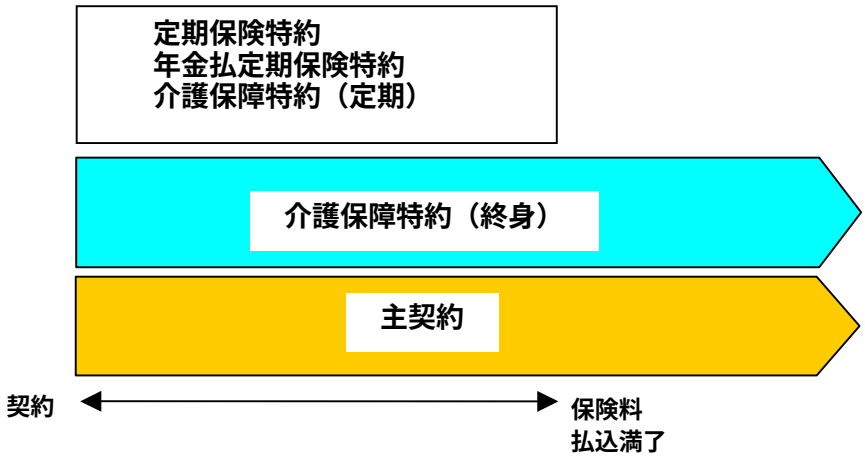

※特約介護保険金は、一時金または年金のいずれかの受取方法からご選択いただけます。

② 販売呼称と商品概要

（ｉ）パーフェクトツイン　ＧＯＬＤ

・・・終身保険に介護保障特約（終身）、介護保障特約（定期）、定期保険特約の付加および特定疾病保障保険のセット

⇒◎一生涯の介護保障、死亡保障および特定疾病保障に加え、ご選択により一生涯の医療保障も含めた幅広いトータル保障の提供

（ii）パーフェクトツイン　パワフル介護プラン

・・・終身保険に介護保障特約（終身）の付加および特定疾病保障保険をセット

⇒◎一生涯の介護保障、死亡保障および特定疾病保障の提供

（iii）パーフェクトロード　パワフル介護プラン

・・・終身保険に介護保障特約（終身）を付加

⇒◎一生涯の介護保障と死亡保障の提供

③ 給付内容

名称	支払事由	お支払する 保険金額・給付金額	受取人
特約介護保険金	被保険者がこの特約の保険期間中に傷害または疾病により所定の要介護状態に該当し、その状態が継続して 180 日あると医師により診断確定されたとき	特約介護保険金額	被保険者
特約死亡保険金	被保険者がこの特約の保険期間中に死亡したとき	特約死亡保険金額	主契約の 死亡保険金 受取人
特約高度障害 給付金	被保険者がこの特約の保険期間中に所定の高度障害状態となったとき	特約高度障害 給付金額	主契約の 高度障害給付金の受取人
特約保険料の払込免除	被保険者がこの特約の保険期間中に不慮の事故によって所定の身体障害状態になったとき。	―	―

※特約死亡保険金額と特約高度障害給付金額は、特約介護保険金額と同額です。
※特約介護保険金、特約死亡保険金および特約高度障害給付金は重複して支払われません。
※「要介護状態」とは、つぎのいずれかに該当した場合をいいます。

要介護状態	１．下記項目 a～e のうち 1 項目が全部介助の状態に該当し、かつ、他の 1 項目が全部介助または一部介助の状態に該当したとき ２．下記項目 a～e のうち 3 項目が一部介助の状態に該当したとき ３．器質性痴呆、かつ、意識障害のない状態において見当識障害がある(時間･場所･人物の認識ができない)と診断確定されたとき

a.歩行　b.衣服の着脱　c.入浴　d.食物の摂取　e.排泄

３．取扱内容

①この特約の加入年齢

１８歳～７５歳（主契約の保険料払込期間及び診査の扱いにより異なります）

②特約介護保険金額の範囲

１００万円～８，０００万円（１０万円単位）

（加入年齢等により、保険金額の範囲は異なります）

③この特約の保険期間

終身

④この特約の保険料払込期間

５５・６０・６５・７０歳満了、終身払込

⑤付加対象となる契約

（１）パーフェクトロード（５年ごと利差配当付終身保険）

（２）パーフェクトツイン定期型（５年ごと利差配当付終身保険＋特定疾病保障定期保険）

（３）パーフェクトツイン終身型（５年ごと利差配当付終身保険＋特定疾病保障終身保険）

※上記の商品に新契約でご加入いただいた場合、「５年ごと利差配当付終身保険」部分に付加することができます。

４．口座振替月払保険料例

被保険者が男性で、保険料払込期間が終身の場合

（高額割引制度適用の場合、単位：円）

加入年齢	２０歳	３０歳	４０歳	５０歳	６０歳
介護保障特約（終身）（特約介護保険金額１００万円あたり）	１，２４４	１，５７２	２，０８７	２，９３１	４，４３７

※上記は保険金額 2,500 万円以上 4,500 万円未満の計算例です。

以　上